

タイムリーOne
MARKET REPORT**次期FRB議長に、元FRB理事の
ケビン・ウォーシュ氏が指名される****次期FRB議長にケビン・ウォーシュ氏**

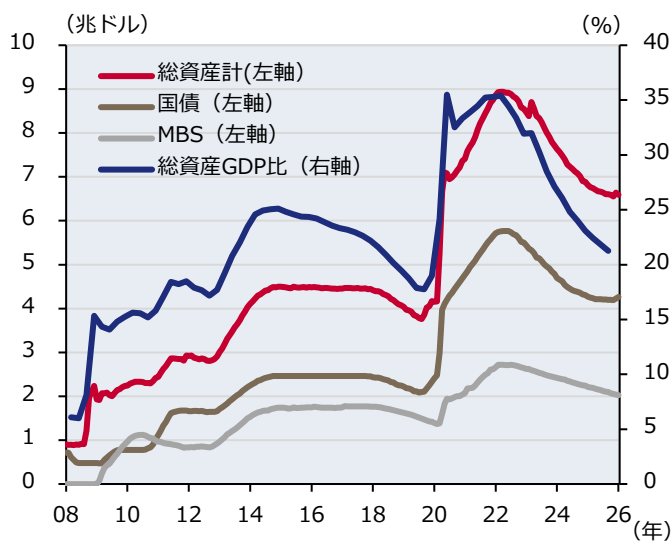
1月30日、トランプ米大統領はFRB(米連邦準備理事会)の次期議長にケビン・ウォーシュ氏を指名する意向を表明しました。上院で指名が承認されれば、5月に議長任期を満了するパウエル議長の後任となる見通しです。ウォーシュ氏は2006～2011年にFRB理事を務め、世界金融危機時にはウォール街での人脈を生かし、金融機関の救済に重要な役割を果たしました。

ウォーシュ氏はこれまで、FRBの政策運営に関する様々な分野で、自らの問題意識を提示してきました。まず、FRBのコミュニケーションに関しては、フォワードガイダンス(先行き指針)を抑制し、FRB高官が最新の所感を発信する機会を減らすべきだとの見解を示しました。また金融規制については、FRBの規制が中小・中堅銀行を不利にし、その結果、実体経済への信用供給の流れを遅らせていると主張しました。ウォーシュ氏の主張で最も重要なものは、FRBのバランスシート(BS)政策に関する主張です。ウォーシュ氏は、米国債購入などにより肥大化したBSが、インフレ加速を招いたとFRBを批判してきました。FRBのBSはピークから縮小しているものの、なおGDP比で2割台と、高い水準にとどまっています(図表1)。

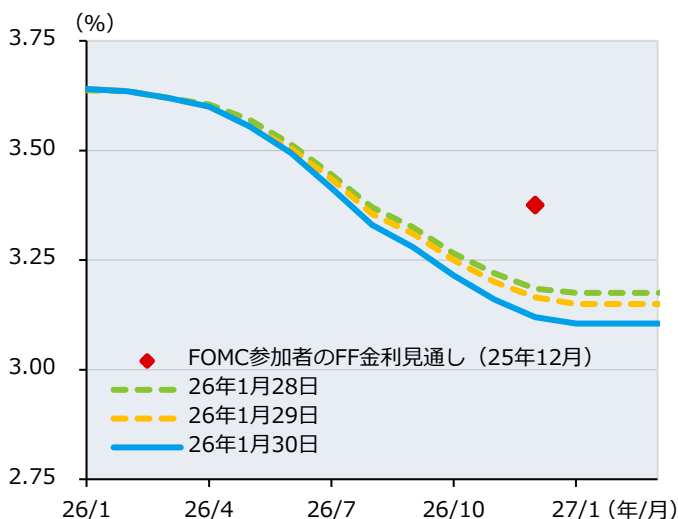
利下げ織り込みは、はく落せず

ウォーシュ氏はこれまでの主張からタカ派的とみられていますが、指名が明らかになった後もFF金利先物に織り込まれた年内のFRBの利下げ織り込みははく落していません(図表2)。ウォーシュ氏は近年、FRBのBSを縮小すれば、利下げが可能になるとの主張を示してきました。しかし、FRB議長は政策決定に大きな影響力を有するものの、あくまで金融政策はFOMC(米連邦公開市場委員会)での投票で決定されるため、政策の方向性を変えるには委員の合意形成が欠かせません。こうした背景から、少なくとも目先は、従来通り物価の安定と雇用の最大化というFRBの二重の使命に沿い、金融政策は決定されていく見込みです。

エコノミスト 枝村 嘉仁

図表1:FRBのバランスシート規模

※MBS=住宅ローン担保証券
期間:総資産計、国債、MBSは2008年1月～2026年1月(月次)
総資産GDP比は2008年1Q～2025年3Q(四半期)
出所:ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

**図表2:FF金利先物レートとFOMC参加者の
FF金利見通し**

※FF(フェデラル・ファンド)金利先物を使用。
期間:2026年1月～2027年3月(月次)
出所:FRB、ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: 上限3.85%(税込)

換金時手数料: 換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額: 上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限年率2.463%(税込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料: 上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。

2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。